

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北條正樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 木村義久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田中寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	95,237	94,418	198,052
経常利益 (百万円)	688	2,441	4,022
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	116	1,270	1,223
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	338	1,302	743
純資産額 (百万円)	76,799	76,795	76,618
総資産額 (百万円)	173,019	197,571	185,049
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	1.06	11.48	11.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	37.9	40.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,758	12,543	5,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,765	7,197	4,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	639	5,452	7,709
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,696	40,283	29,438

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.83	14.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界の経済は、欧州では債務危機による混乱が続き、新興国でも景気減速感が見られるとともに、わが国の経済も持ち直しの動きに翳りが見え、弱含みで推移しました。

当業界におきましては、東日本大震災の復興需要が増してきた一方、お客様の設備投資予算の抑制、国内外での競争激化などにより、利益面では厳しい事業環境が続いております。

このような環境下ではありましたが、当社グループは、全体として回復基調を維持いたしました。受注面では、米国やメキシコ、東南アジアの自動車工場向け大型案件が寄与しました。売上面では工期の後ずれ等の影響を受けたものの、米国や台湾の半導体工場向け、タイなどの自動車工場向けが伸びました。

この結果、受注高は106,098百万円（前年同四半期比13.8%増）、売上高は94,418百万円（前年同四半期比0.9%減）を計上しました。

利益につきましては、プロジェクト管理の徹底、コストダウンなどの利益改善策が奏功し、平成24年5月14日公表の予想数値を上回りました。この結果、営業利益は2,919百万円（前年同四半期比171.9%増）、経常利益は2,441百万円（前年同四半期比254.6%増）、四半期純利益は1,270百万円（前年同四半期比1,386百万円増益）を計上しました。

当社グループは当第2四半期連結会計期間に友好的M & Aを積極的に進め、事業の枠組みを拡大しています。

韓国では、最大手洗車機メーカーのHALLIM MACHINERY CO., LTD.（韓林機械株式会社）の全株式を8月に取得しました。韓国はもとより、ASEAN諸国などもらんだ洗車機販売の拡大を図ります。

米国では空港の手荷物搬送システムのオペレーションおよび保守サポートを提供するELITE LINE SERVICES, LLCの全出資証券の取得について、8月に合意し、11月に取得を完了しました。これにより、空港向け手荷物搬送システムのサービス分野の拡大を図ります。

欧州では、平成22年10月にオーストリアのKNAPP AGに資本参加して、欧州戦略の強化を図ってきました。その後の株式追加取得により、平成24年7月に全株式の30%を取得するに至り、同社は当社グループの持分法適用会社となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。セグメント利益（損失）は上記各社の四半期純利益（損失）を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、農業、流通、食品、医薬品、医薬卸、リチウムイオン電池業界向けなどの大型案件が堅調に推移しました。また、東日本大震災直後の迅速な対応がユーザーに評価されて、復興本格化に伴う中小型システムの受注・引き合いが増加しております。また、タイやインドネシアなど海外向けの案件も増えています。

半導体工場向けシステムでは、北米、韓国、台湾の案件が堅調に進捗しました。液晶パネル工場向けは中国が主な市場となっており、下期以降に順次受注していく予定です。

自動車生産ライン向けシステムは、メキシコやタイ、インドネシア、ブラジルなどの新興国向けの受注が活発でした。

《売上》

一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、医薬卸、流通、農業、食品、医薬品業界向けなどの国内大型案件が、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は北米や台湾、韓国向け案件が堅調に推移しました。

自動車生産ライン向けシステムは、国内で大型案件がスタートしたうえ、5月と8月の連休工事などサービス関連が順調であったことが寄与しました。

洗車機は、サービスステーション市場、ディーラー市場がともに好調だったことにより、販売台数が伸びました。福祉リヤリフトも、搭載車両のモデルチェンジ需要などが寄与しました。

《利益》

利益面ではいずれの業界向けも営業利益が改善したことにより、セグメント利益が黒字に転換しました。

以上の結果、受注高は55,495百万円（前年同四半期比10.1%増）、売上高は50,766百万円（前年同四半期比9.2%減）、セグメント利益は677百万円（前年同四半期比1,479百万円増益）となりました。

株式会社コンテック

デバイス&ソリューション製品は、国内の生産設備への投資が減少した影響を受け、拡張ボード系機器の販売が減少いたしました。一方で、政府の再生可能エネルギー普及促進策の効果もあり、太陽光発電計測関連製品の受注が増加しております。また、医療市場向けにベッドサイド情報端末の拡販に努めており、引き合いが増加しております。

システム製品は、主力の自動車生産設備関連の販売が回復に至っていないため、物流システムやセキュリティシステムなど新たな分野への拡販を目指しております。

この結果、受注高は4,309百万円（前年同四半期比4.6%増）、売上高は3,927百万円（前年同四半期比3.8%増）、セグメント損失は105百万円（前年同四半期比102百万円増益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC)

DWHCは、北米の事業を統括する12月決算会社で、傘下にウェブ社、ダイフクアメリカを置き、両社の経営資源を効率的に運用するとともに、全社横断的なコスト削減、管理システムの統合などを進めています。

受注面は、自動車生産ライン向けシステムでデトロイトスリー向け大型案件を獲得し、日系企業も改造需要が活発になっています。半導体メーカー向けシステムも投資計画の前倒しにより順調に進捗しました。アイスクリーム工場向けの自動倉庫システムも加わり、前年同期に比べ大幅な増加となりました。空港向け手荷物搬送システムも、カナダでサービスの大型案件、米国で大型新設案件を受注しました。

売上面では、自動車、半導体、空港など各業界向け共に堅調な実績となりました。6月には、ウェブ社、ダイフクアメリカの生産統合を見据えたオハイオ工場の建屋増設工事が完了し、今後の業績への寄与が期待されます。

この結果、受注高は24,852百万円（前年同四半期比199.0%増）、売上高は15,732百万円（前年同四半期比12.1%増）、セグメント利益は340百万円（前年同四半期比28.5%減）を計上しました。

その他

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。平成24年4月に、一部国内子会社のダイフク本体への統合やコンテックへの移管などによる組織再編を実施しています。

国内における主要な子会社としては、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.、LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。特に、東南アジアの海外子会社が業績を伸ばしています。

中国では、自動車、食品、飲料、医薬、流通などの業界で引き合いは活発であるものの、発注時期が遅れ気味に推移しています。液晶パネル工場向けは、今期後半に複数案件の受注を見込んでおります。台湾では、液晶パネル工場向けの投資減少を半導体工場向けの大型システムがカバーするとともに、大手IT製品販売会社向けの物流システムも受注しました。

韓国では、半導体工場向けが好調でした。韓国国内自動車工場向けは、自動車メーカーの活発な設備投資により、受注・売上ともに好調で、過去最高の数字になりました。

タイは、洪水復旧工事の現地ポジションを売上計上したことが業績に寄与しました。タイの自動車産業は、アジア・太平洋地域全般の要として、また日本への輸出拠点としてもますます存在感を増しています。また、食品業界などで大型自動倉庫を受注しており、タイの現地法人は過去最高の仕事量となる見通しです。

LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.およびLOGAN TELEFLEX (FRANCE) S.A.S.は、欧州やアフリカにおける空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

この結果、受注高は21,440百万円（前年同四半期比29.4%減）、売上高は22,694百万円（前年同四半期比8.0%増）、セグメント利益は906百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は197,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,522百万円増加いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等の売上債権の回収により現金及び預金が10,783百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第2四半期連結会計期間末における負債は120,775百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,344百万円増加いたしました。これは有利子負債が6,639百万円増加したことと、未成工事請求超過高などの流動負債のその他が4,262百万円増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産は76,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ177百万円増加いたしました。これは利益剰余金が163百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ16,586百万円増加し、40,283百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ18,302百万円増加し、12,543百万円の収入超過となりました。これは主に、たな卸資産の増加が3,945百万円あったものの、売上債権の減少が10,285百万円、未成工事受入金の増加が5,113百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ5,432百万円減少し、7,197百万円の支出超過となりました。これは主に、持分法適用の範囲の変更を伴う関連会社株式の取得による支出が3,429百万円、子会社株式の取得による支出が2,352百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ6,091百万円増加し、5,452百万円の収入超過となりました。これは主に、配当金の支払が1,100百万円あったものの、有利子負債の純増加額が6,649百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成23年3月期を初年度とする中期経営計画「Material Handling and Beyond」においては、平成25年3月期には連結売上高2,200億円、営業利益110億円を達成することを主な経営目標としてまいりました。現時点では本目標の達成は厳しい状況ですが、“持続的に成長し続けるための事業基盤を整備するための3年間”との位置付けに沿った施策により、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」に近づく道筋を付けることができました。第2四半期以降に策定・発表予定の次期中期経営計画においては、これまでに培った事業基盤をもとに企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「広く国内外に、最適・最良のマテリアルハンドリングシステム・機器及び電子機器を提供し、産業界の発展に貢献する」を経営理念の一つとし、マテリアルハンドリング事業領域の専門メーカー、システムインテグレーターとして、世界の他に例を見ないユニークな存在であることが当社の企業価値を生み出しています。今後も、国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、マテリアルハンドリングシステムを提供し、産業界の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終了の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成23年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に務めています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,504百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 流通および一般工場用向け製品

既納の軌道式無人搬送車（STV）、無軌道式無人搬送車（MV）、及びコンベヤの保守延長を目的に制御モジュールの互換機を開発しました。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

期初に引き続き、半導体生産ライン向けでは、450mmウエハ対応の搬送装置および300mmウエハ向けで微細化に対応した機種、液晶パネル分野では、タブレット端末市場向けシステムの開発を進めています。

また、柔軟なレイアウト変更、保守性の向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を主体に、半導体および液晶パネル向け双方で、生産効率を大幅に向上させるためのソフトウェアの開発にも継続して取り組んでいます。

c. 自動車生産ライン向け製品

各自動車メーカーがB R I C s・東南アジア・中南米など新興国向けに小型・低価格車のニーズに対する取り組みを進めている中、搬送システムにおいても軽量化・シンプル化・コストダウンを進めるとともに、新興国地域での生産を考慮した機種の開発を進めています。

また、自動車組立工場のスペースの半分近くを占める組み付け部品物流エリアの効率化に向けた、省力化機器の開発にも力を入れています。

d. 空港向け製品

昨年発売した「バゲージトレイシステム」を9月に東京で行われた国際物流総合展2012に出展しました。第1号機の受注に向けて、Q.C.D.ともにブラッシュアップしていきます。

また、ローガン社の製品をベースに開発を進めていた「新チルトトレイソータ」の試作機を製作しました。「バゲージトレイシステム」に続く2つ目の差異化商品へと仕上げていきます。

当第2四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は3,025百万円であります。

株式会社コンテック

使用温度範囲が広く、防塵・防水構造を採用した無線LANを開発し、販売を開始いたしました。また、海外市場向けの機能を追加した拡張ボード製品の開発を行っております。さらに、非接触給電製品の電力供給能力を向上させる研究や小型の非接触給電製品の開発を行いました。

当第2四半期連結累計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は379百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY

エアポート向け手荷物搬送システムで、お客さまニーズに即した改良を進める一方、製品、生産方法及び工事方法の改良に取り組んで、競争力アップのためのコストダウンに注力しています。

当第2四半期連結累計期間における当子会社が支出した研究開発費の総額は18百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、「当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,595	7.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,180	7.20
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,490	4.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,233	4.60
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	4,110	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,080	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,431	3.02
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	3,020	2.66
ダイフク従業員持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,152	1.89
計		48,127	42.34

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,595千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,180千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,233千株

- 2 三井住友信託銀行株式会社ほか2社が連名により平成24年8月21日付で大量保有報告書の変更報告書(No.4)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社ほか2社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,731	6.80

- 3 インベスコ投信投資顧問株式会社が平成24年9月21日付で大量保有報告書の変更報告書(No.2)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	7,134	6.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,100,000	220,200	-
単元未満株式	普通株式 551,494	-	一単元(500株) 未満 の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	220,200	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式113株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	3,020,000	-	3,020,000	2.66
計	-	3,020,000	-	3,020,000	2.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,577	40,360
受取手形・完成工事未収入金等	2 68,676	2 58,604
商品及び製品	2,523	3,725
未成工事支出金等	5,427	8,012
原材料及び貯蔵品	7,593	7,816
その他	16,255	19,356
貸倒引当金	112	100
流動資産合計	129,942	137,775
固定資産		
有形固定資産	30,430	30,311
無形固定資産		
のれん	2,258	2,733
その他	2,615	2,350
無形固定資産合計	4,874	5,083
投資その他の資産		
その他	19,997	24,551
貸倒引当金	194	151
投資その他の資産合計	19,802	24,400
固定資産合計	55,107	59,795
資産合計	185,049	197,571
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,070	34,167
短期借入金	13,861	11,255
1年内償還予定の社債	4,000	4,000
未払法人税等	783	833
工事損失引当金	804	395
その他	15,479	19,742
流動負債合計	67,998	70,393
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	27,149	36,395
退職給付引当金	3,318	4,457
その他	3,963	3,528
固定負債合計	40,432	50,382
負債合計	108,431	120,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	67,382	67,546
自己株式	2,421	2,423
株主資本合計	82,013	82,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	247	206
繰延ヘッジ損益	11	11
為替換算調整勘定	7,611	7,144
その他の包括利益累計額合計	7,352	7,339
少数株主持分	1,956	1,959
純資産合計	76,618	76,795
負債純資産合計	185,049	197,571

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	95,237	94,418
売上原価	80,452	77,132
売上総利益	14,785	17,285
販売費及び一般管理費		
販売費	1 7,113	1 7,091
一般管理費	1 6,599	1 7,274
販売費及び一般管理費合計	13,712	14,366
営業利益	1,073	2,919
営業外収益		
受取利息	73	42
受取配当金	150	153
受取賃貸料	107	113
その他	121	104
営業外収益合計	452	413
営業外費用		
支払利息	411	441
為替差損	397	317
その他	28	131
営業外費用合計	837	891
経常利益	688	2,441
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	-	3
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除売却損	27	46
投資有価証券評価損	909	63
その他	49	7
特別損失合計	986	117
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	297	2,329
法人税、住民税及び事業税	756	893
法人税等調整額	859	166
法人税等合計	102	1,060
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	195	1,269
少数株主損失()	78	0
四半期純利益又は四半期純損失()	116	1,270

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損失()	78	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	195	1,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	457
繰延ヘッジ損益	104	0
為替換算調整勘定	297	529
持分法適用会社に対する持分相当額	1	39
その他の包括利益合計	533	33
四半期包括利益	338	1,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407	1,283
少数株主に係る四半期包括利益	69	19

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	297	2,329
減価償却費	1,713	1,617
受取利息及び受取配当金	223	195
支払利息	411	441
売上債権の増減額(は増加)	9,545	10,285
たな卸資産の増減額(は増加)	2,695	3,945
仕入債務の増減額(は減少)	6,350	934
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,004	5,113
その他	2,120	3,259
小計	5,402	13,321
利息及び配当金の受取額	221	191
利息の支払額	416	434
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241	665
その他の収入	79	130
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,758	12,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24	67
固定資産の取得による支出	837	1,038
固定資産の売却による収入	33	39
投資有価証券の取得による支出	78	57
子会社株式の取得による支出	184	2,352
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	565	-
持分法適用の範囲の変更を伴う関連会社株式の取得による支出	-	3,429
事業譲受による支出	160	453
その他	2	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765	7,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	414	2,600
長期借入れによる収入	1,007	9,311
長期借入金の返済による支出	861	61
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,103	1,100
その他	94	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	5,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	187	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,975	10,845
現金及び現金同等物の期首残高	31,672	29,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,696	1 40,283

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、株式の取得によりKNAPP AGを持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務	1百万円
計	1百万円

(2) 経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	75百万円
計	75百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	423百万円
受取手形	230百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与及び賞与	3,114百万円	3,136百万円
退職給付引当金繰入額	341百万円	292百万円

一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与及び賞与	2,446百万円	2,468百万円
退職給付引当金繰入額	552百万円	765百万円
研究開発費	831百万円	1,059百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	23,749百万円	40,360百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	52百万円	77百万円
現金及び現金同等物	23,696百万円	40,283百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	553	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,936	3,783	14,032	73,752	21,012	94,764
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,298	4,259	571	13,129	7,474	20,603
計	64,234	8,042	14,603	86,881	28,487	115,368
セグメント利益又は損失()	802	208	476	534	944	409

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	86,881
「その他」の区分の売上高	28,487
セグメント間取引消去	20,603
工事進行基準売上高の連結上の調整額	322
その他の連結上の調整額	150
四半期連結財務諸表の売上高	95,237

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	534
「その他」の区分の利益	944
関係会社からの配当金の消去	251
工事進行基準売上高の連結上の調整額	17
その他の連結上の調整額	257
四半期連結財務諸表の四半期純損失()	116

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,766	3,927	15,732	70,426	22,694	93,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,340	4,251	145	16,737	5,287	22,024
計	63,106	8,178	15,878	87,164	27,982	115,146
セグメント利益又は損失 ()	677	105	340	912	906	1,819

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	87,164
「その他」の区分の売上高	27,982
セグメント間取引消去	22,024
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,450
その他の連結上の調整額	153
四半期連結財務諸表の売上高	94,418

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	912
「その他」の区分の利益	906
関係会社からの配当金の消去	134
工事進行基準売上高の連結上の調整額	182
その他の連結上の調整額	231
四半期連結財務諸表の四半期純利益	1,270

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1円06銭	11円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	116	1,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	116	1,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,661	110,653

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第97期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	553百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。